

笠間市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成30年12月21日

笠間市監査委員 仙波 操

笠間市監査委員 須藤 幹夫

笠間市監査委員 藤枝 浩

## 平成30年度定期監査報告書

### 1 監査期日及び監査対象課

平成30年11月22日	総務部 総務課 資産経営課 財政課 収税課 笠間支所地域課 岩間支所地域課 税務課
平成30年11月28日	保健福祉部 社会福祉課 子ども福祉課 笠間支所福祉課 岩間支所福祉課 保険年金課
平成30年11月29日	市立病院 保健福祉部 高齢福祉課 健康増進課 市長公室 秘書課 企画政策課

※該当監査月が1月の部署については、2月報告予定。

### 2 監査の方法

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、主に事務事業の管理及び財務に関する執行が合理的かつ適法に行われているかを監査基準に準拠し実施した。

事前に、監査資料の提出を求め、提出された資料を基にそれぞれの状況について、担当部課長及び担当職員より説明を受け質疑応答の方法で行った。

### 3 提出書類

定期監査実施に伴う関係諸帳簿類等については、9月末日までを監査対象とした。

- (1) 歳入歳出予算執行状況報告書（歳入・歳出月計表）
- (2) 事務事業執行状況調
- (3) 収入未済額調書
- (4) 負担金及び交付金の支出状況
- (5) 補助金交付状況

#### 4 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係わる事業の管理を監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

指摘事項は以下のとおりである。

##### 『総務部』

###### 【総務課】

特に指摘する事項なし。

###### 【資産経営課】

特に指摘する事項なし。

###### 【財政課】

特に指摘する事項なし。

###### 【収税課】

特に指摘する事項なし。

###### 【笠間支所地域課】

特に指摘する事項なし。

###### 【岩間支所地域課】

特に指摘する事項なし。

###### 【税務課】

特に指摘する事項なし。

##### 『保健福祉部』

###### 【社会福祉課】

特に指摘する事項なし。

###### 【子ども福祉課】

特に指摘する事項なし。

###### 【笠間支所福祉課】

特に指摘する事項なし。

###### 【岩間支所福祉課】

特に指摘する事項なし。

**【保険年金課】**

特に指摘する事項なし。

『市立病院』

特に指摘する事項なし。

『保健福祉部』

**【高齢福祉課】**

特に指摘する事項なし。

**【健康増進課】**

特に指摘する事項なし。

『市長公室』

**【秘書課】**

特に指摘する事項なし。

**【企画政策課】**

特に指摘する事項なし。

※ 全体的な注意事項

市税等の収納対策については、一定の成果が認められるが、財源の確保や公平性を図るため、なお一層、収納率の向上と滞納額の縮減に努められたい。